

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和4年度第1回津市防災会議
2 開催日時	令和4年11月2日(水) 午後1時30分から午後2時まで
3 開催場所	津南防災コミュニティセンター 大ホールA・B
4 出席した者の氏名	<p>(出席者)</p> <p>津地方気象台 台長 本松 雅彦 国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所 所長 菅 良一 三重県津地域防災総合事務所 所長 榎屋 眞 三重県津建設事務所 所長 高木 和広 三重県津保健所 所長 林 宣男 三重県津南警察署 署長 山本 展慶 東邦ガスネットワーク株式会社広域導管部三重地域センター 中南勢導管課 課長 西中 克典 三重県津LPガス協議会 会長 深田 知己 東海旅客鉄道株式会社津駅 駅長 須田 誠 近畿日本鉄道株式会社津駅 駅長 山田 満 三重交通株式会社中勢営業所 所長 川端 邦裕 一般社団法人三重県トラック協会津支部 支部長 田村 三千夫 日本通運株式会社三重支店津ロジスティクスセンター事業所 所長 前川 寧宏 津市自主防災協議会 会長 中村 保親 公益社団法人津地区医師会 理事 高橋 岳夫 一般社団法人三重県建設業協会一志支部 副支部長 藤谷 文彦 株式会社ZTV 取締役営業統括部長 坂口 純司 中勢森林組合 代表理事組合長 森 秀美 津商工会議所 常務理事 伊藤 研也 津市自治会連合会 副会長 横田 明人 津市母子父子寡婦福祉会 会長 大富 久子 社会福祉法人津市社会福祉協議会 会長 中村 光一 公益社団法人三重県看護協会 常任理事 藤田 典子 津商工会議所女性会 副会長 堀川 正代 津市民生委員児童委員連合会 副会長 金児 美和子 津市消防団一志方面団コスモス分団 分団員 瀧 優子 津市長 前葉 泰幸 津市副市長 小松 雅和 津市副市長 片田 悟 津市上下水道事業管理者 松下 浩己 津市教育長 森 昌彦 津市消防長 長脇 勝</p> <p>(事務局)</p> <p>危機管理部 部長 畷田 光伸 危機管理部 次長 別府 博 危機管理部 参与 竹内 主信 防災室 室長 上野 功英 防災室 担当主幹 平松 三恵 防災室 担当主幹 新山 雅人</p>

	防災室 担当主幹 峯田 尚徳 危機管理課 課長 出口 真也 危機管理課 調整・担当主幹 諸戸 由美子 危機管理課 主査 西村 光賀 危機管理課 主査 鈴木 悠介 危機管理課 主事 山川 広剛 危機管理課 主事補 後藤 貴浩
5 内容	(1) 津市地域防災計画（風水害等対策編、震災対策編、津波対策編、資料編）の令和4年度修正（案）について (2) 津市地域防災計画の令和4年度修正（案）に係る意見提出について (3) その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	11人
8 担当	危機管理部危機管理課危機管理担当 電話番号 059-229-3281 E-mail 229-3281@city.tsu.lg.jp

議事の内容 次のとおり

司会（危機管理部長） 委員の皆様におかれましては、大変御多忙のところ、令和4年度第1回津市防災会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

只今から、会議を開催いたします。

本日の会議の司会を務めさせていただきます、危機管理部長の寫田でございます。よろしく願いいたします。

それでは、開催にあたりまして、津市防災会議会長であります「津市長 前葉 泰幸」が御挨拶を申し上げます。

会長（市長） 皆さん、こんにちは。大変それぞれお忙しいところ、そして11月ということで秋も深くなって参りました。皆さんそれぞれ慌ただしい年末に向けての色々とご対応のところ、津市防災会議に御参集くださいます。誠にありがとうございます。去年は第1回は開催できたのですが、第2回はコロナの状況を踏まえて書面会議とさせていただきます。今年は今年度の改定案107項目をご準備させていただきました。また、どうぞご覧いただきまして他にこのようなものもあるというようなご指摘など、それぞれの機関において御提案いただければと思います。

備蓄における三重県の方針が示されたことで津市備蓄計画を策定しました。それから広域避難についてですが、以前からある津市の方針に基づき、津市広域避難計画を策定しましたので、それぞれの策定を踏まえた修正を行います。その他にもいくつかありまして、私がやらなくてはならないがやり方が一番難しいと思っているのが、住民自らによる避難行動計画の作成についてです。防災は深堀をしていく必要があるものです。津市も平成23年の東日本大震災以降は津波への備え、あるいは避難の場合の広域対応であるとか、福祉施設の避難計画等について深堀をしてきました。いまや津波避難ビルの考え方についても定着してきたわけですが、結局のところ、最終一人一人がどう避難するかになるわけですが、結局のところ、最終一人一人がどう避難するかになるわけですが、特に高齢化が進み、一人一人の方についてどう対応するかという中で、要支援者という考え方があり、要支援者名簿というものがあります。名簿はできているがどう活用すればいいのかという声が聞こえて来ています。私が思っているのはすべての方々がどういう事態があっても完璧に避難できるということですが、事態がそれぞれ異なるの

ですべての場合を書ききるのは難しいわけです。しかしながら、誰が見ても、あるいはご近所の方から見れば、あの方はどうやって逃げていただこうかというようなことについては、ある程度考え方を整理しておくことが大事なことだと思っております。これは自主防災組織の力、自治会の力、そしてご近所周り皆さんの力、それぞれを集結して進めていかなければならないと思っています。容易なことではございませんが、しっかりとこれから取り組むべき課題と思っておりますので、今日、このことも含めて令和4年度改正の案、修正案を準備致しました。様々な形でご審議いただき、そして前向きにお取り組みいただきますようよろしくお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

司会（危機管理部長）

本日の会議は、公開による開催としており、会議の開催及び結果につきましては、津市ホームページ等でその概要を公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本日御説明させていただく修正案につきましては、本日の会議で御意見・御提案をいただくほか、お持ち帰りいただき、各機関でご確認いただきまして、御意見・御提案等がございましたら、12月2日(金)までに市役所危機管理部までご提出をお願いいたします。

それでは本日の議題に入らせていただきます。

議事の進行は、津市防災会議に関する条例第3条の規定により、会長であります津市長が行います。

市長、よろしくお願いいたします。

会長（市長）

では、只今から私の方で進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず議題ですが、(1)「津市地域防災計画（風水害等対策編、震災対策編、津波対策編、資料編）の令和4年度修正（案）について」を議題とさせていただきます。

事務局から修正（案）について、説明をお願いします。

事務局（危機管理課長）

危機管理課長の出口でございます。

只今から15分程度お時間をいただきまして、津市地域防災計画の令和4年度修正案の主な修正箇所について、お手元の資料に沿ってご説明申し上げます。

なお、本修正案に対するご質問につきましては、説明終了後にお受けしたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

まず、修正案の説明に入らせていただく前に、配付資料の確認をお願いいたします。

- ① 「令和4年度第1回津市防災会議事項書」 A4縦の片面印刷1枚のもの
- ② 資料1-1：「津市地域防災計画の令和4年度修正（案）について」 A4縦の両面印刷1枚のもの
- ③ 資料1-2：「津市地域防災計画令和4年度修正に係る修正項目数一覧表」 A4横の片面印刷1枚のもの
- ④ 資料2-1：「令和4年度津市地域防災計画（風水害等対策編）の修正箇所一覧表（案）」 A4横の両面印刷3ページ・2枚のもの
- ⑤ 資料2-2：「令和4年度津市地域防災計画（震災対策編）の修正箇所一覧表（案）」 A4横の両面印刷4ページ・2枚のもの
- ⑥ 資料2-3：「令和4年度津市地域防災計画（津波対策編）の修正箇所一覧表（案）」 A4横の片面印刷1ページ・1枚のもの

- ⑦ 資料3：「津市地域防災計画令和4年度修正（案）に係る文言等の修正について」A4縦の片面印刷1枚のもの
 - ⑧ 資料4：「津市地域防災計画の令和4年度修正（案）に係る意見提出について」A4の両面印刷2枚のもの
 - ⑨ 参考として「津市備蓄計画」A4縦の両面印刷23ページ・13枚のもの
 - ⑩ 同じく参考として「津市広域避難計画」A4縦の両面印刷14ページ・9枚のもの
- の以上の10種類です。

印刷ミス等の不備や資料の不足などがございましたら、お申し出ください。

皆さま、資料はお揃いでしょうか。

それでは、津市地域防災計画の令和4年度修正（案）について、ご説明いたします。

座って説明させていただきます。

お手元の資料1-1「津市地域防災計画の令和4年度修正（案）について」と資料1-2「津市地域防災計画令和4年度修正に係る修正項目数一覧表」をご覧ください。

資料1-2「津市地域防災計画令和4年度修正に係る修正項目数一覧表」のとおり、軽微な文言修正も含め本編の修正項目数は107項目と多数ございますので、資料1-1「津市地域防災計画の令和4年度修正（案）について」の「2 主な修正内容」と資料2-1から資料2-3の各資料編修正箇所一覧表（案）や、現行の津市地域防災計画令和3年度修正の本編（水色の表紙の冊子）の掲載箇所もご案内しながらご説明させていただきます。

まず、資料の見方についてご説明いたします。

例として、資料2-1「風水害等対策編の修正箇所一覧表（案）」の1ページをご覧ください。

表の一番左端の「No.」の項目ですが、その番号につきましては、今回、修正案として提出した項目番号になります。その右隣の「頁（ページ）」と「行」につきましては、津市地域防災計画（風水害等対策編）令和3年度修正（水色の表紙の冊子）の何ページの何行目に掲載してあることを示しています。

その右隣に「旧」と「新」の欄がありますが、「旧」の欄が昨年度、令和3年度修正の状況で、「新」の欄が今回、令和4年度修正案としてお示しさせていただきます内容となります。

なお、各修正箇所一覧表では、今回、修正等を行いました箇所に、アンダーラインを引いてありますので、併せてご確認ください。

それでは、今年度の修正案について、ご説明いたします。

本市におきましては、近年の大規模災害の教訓を反映させるなど、災害対策基本法の規定に基づき、津市地域防災計画がより実践的なものとなるよう、毎年度、継続した見直しを行っています。

今年度は、令和4年3月に策定しました、本市の災害用備蓄に係る基本的な考え方を定めた「津市備蓄計画」、また、広域な面積を有する本市の地域特性をいかした広域避難に係る基本的な考え方を定めた「津市広域避難計画」に関する対応や、台風接近時などの大雨による河川氾濫などに備えて、事前に必要な防災行動をまとめた「マイ・タイムライン」の作成推進のほか、その他最近の施策の進展等を踏まえた対応として、香良洲高台防災公園の整備や、気象庁において令和4年6月から開始された線状降水帯の発生予測等、災害発生時における対応がよりの確かつ迅速に行えるよう修正を加えたもので、修正案として取りまとめております。

それでは、具体的な修正内容案につきまして、資料に沿ってご説明いたします。

資料1-1の「2 主な修正内容」をご覧ください。

「(1) 津市備蓄計画の策定に伴う対応」につきましては、現行の「津市地域防災計画」において、食料、生活必需品等の備蓄計画を策定することとしており、三重県が令和3年5月に改定した「三重県備蓄・調達基本方針」に基づき、従来からの食料、生活必需品のほか、本市独自の感染症対策と避難所運営資機材を含めた災害用備蓄に係る基本的な考え方を定めた「津市備蓄計画」を令和4年3月に策定しましたことから、当該計画に基づき、災害時に必要となる備蓄対策について記載をいたします。

お手数ですが、資料2-1「風水害等対策編の修正箇所一覧表(案)」をご覧ください。

資料2-1「風水害等対策編」の

○ 1ページのNo.2のアンダーラインを引いた部分

○ 2ページのNo.3のアンダーラインを引いた部分

が、津市備蓄計画の策定に伴う今回の修正箇所になります。

次に、資料2-2「震災対策編の修正箇所一覧表(案)」をご覧ください。

資料2-2「震災対策編」につきましても、「風水害等対策編」と同様に、

○ 3ページから4ページにかけてのNo.2のアンダーラインを引いた部分が、津市備蓄計画の策定に伴う今回の修正箇所になります。

なお、現行の津市地域防災計画令和3年度修正(水色の表紙の冊子)につきましては、「風水害等対策編」「震災対策編」のそれぞれの修正箇所一覧表(案)に記載のあるページに、「旧」の欄のとおり掲載されています。

以上が、「(1) 津市備蓄計画の策定に伴う対応」に係る修正箇所となります。

お手数ですが、資料1-1にお戻りください。

次に、「(2) 津市広域避難計画の策定に伴う対応」につきましては、本市では、南海トラフを震源とする地震による津波発生時には、津波浸水予測地域外の指定避難所に多くの市民等の避難が想定されます。広域な面積を有する本市の地域特性をいかした広域避難に係る基本的な考え方を定めた「津市広域避難方針」に基づき、津波発生時の避難施設や自動車避難施設、避難者の移送体制の確保等、広域避難のための対策を定めた「津市広域避難計画」を令和4年3月に策定しましたことから、当該計画に基づき、迅速かつ円滑な広域避難の実施について記載いたします。

お手数ですが、資料2-2「震災対策編の修正箇所一覧表(案)」をご覧ください。

資料2-2「震災対策編」の1ページから3ページにかけてのNo.1のアンダーラインを引いた部分が、今回の修正箇所になります。

次に、資料2-3「津波対策編の修正箇所一覧表(案)」をご覧ください。

資料2-3「津波対策編」につきましても、「震災対策編」と同様に、1ページのNo.1のアンダーラインを引いた部分が、今回の修正箇所になります。

なお、津市地域防災計画令和3年度修正(水色の表紙の冊子)につきましては、「震災対策編」及び「津波対策編」のそれぞれの修正箇所一覧表(案)に記載のあるページに、「旧」の欄のとおり掲載されています。

お手数ですが、資料1-1にお戻りください。

次に、「(3) 住民自らによる避難行動計画の作成推進に伴う対応」につきましては、台風接近時等の大雨による河川氾濫等に備えて、住民は日頃からハザードマップ等で洪水リスクを確認するとともに、事前に必要な防災行動をまとめた「マイ・タイムライン」の作成等、一人ひとりの避難行動計画の作成推進について記載いたします。

お手数ですが、資料2-1「風水害等対策編の修正箇所一覧表(案)」をご覧ください。

資料2-1 風水害等対策編の

- 1 ページのNo.1 のアンダーラインを引いた部分
 - 3 ページのNo.4 のアンダーラインを引いた部分
- が、今回の修正箇所になります。

なお、津市地域防災計画令和3年度修正（水色の表紙の冊子）につきましては、「風水害等対策編」の修正箇所一覧表（案）に記載のあるページに、「旧」の欄のとおり掲載されています。

お手数ですが、資料1-1にお戻りください。

最後に、「(4) その他最近の施策の進展等を踏まえた対応」につきましては、南海トラフを震源とする地震に伴う津波による浸水が予測される香良洲地域に、国・県との連携の下、公共事業の排出土を有効活用した高台を造成し、平時には公園として、また、津波災害時には逃げ遅れた方などの一時避難場所（指定緊急避難場所）として活用できる香良洲高台防災公園を整備することや、頻発する線状降水帯による大雨災害の被害軽減のため、線状降水帯による大雨発生の可能性が高い場合に、気象庁において半日程度前からその可能性に係る情報提供が令和4年6月1日から開始された線状降水帯の発生予測について記載いたします。

なお、線状降水帯の発生予測に係る修正につきましては、新たな記載になりますので、津市地域防災計画令和3年度修正（水色の表紙の冊子）への記載はございません。

お手数ですが、資料1-1にお戻りください。

最後に、「3の今後のスケジュール」でございます。

只今、ご説明いたしました津市地域防災計画の令和4年度修正（案）につきましては、委員の皆様から、今後、約1カ月間でご意見・ご提案をいただくこととしております。

また、11月16日から12月16日までの間、パブリックコメントにより、広く市民の皆様のご意見も募集いたします。

その後、いただきましたご意見等に対して、更に検討・修正を加え、令和5年2月2日に第2回津市防災会議を開催いたしまして、再度、皆様にご審議・ご確認をいただき、津市地域防災計画令和4年度修正の決定としたいと考えております。

決定後は、直ちに津市ホームページ等での公表及び三重県への報告を行うこととしております。

以上で事務局からの説明を終わります。

ご審議よろしく願いいたします。

会長（市長） ありがとうございます。事務局からの説明は以上でございます。
令和4年度修正（案）について、様々な御意見、あるいは今の時点で御確認をされたい事項などに関して、ご自由に御発言お願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

会長（市長） よろしいでしょうか。御発言無いようですので、以上で説明を受けたという形で、この後の手続きについて議題(2)で説明をお願いします。
議題(2)は「津市地域防災計画の令和4年度修正（案）に係る意見提出について」であります。
事務局より説明をお願いします。

事務局（危機管理課長） お手数ですが、お手元の資料4「津市地域防災計画の令和4年度修正（案）に係る意見提出について」をご覧ください。

本日、御説明いたしました修正案に対する御意見につきましては、資料4のとおり、別紙「津市地域防災計画の令和4年度修正（案）に係る意見書」

に御記入いただき、郵送、FAX又は電子メールにて、12月2日（金）までに、文末の事務担当までご送付いただきますようお願いいたします。
なお、御意見等がない場合は、その必要はございません。事務局からの説明は以上です。

会長（市長） ありがとうございます。只今の説明につきまして何かご質問、御意見ございませんでしょうか。

無いようですので、それぞれの組織、機関にお戻りいただいて御確認いただき、いつも大変積極的な御提案をいただけるので、技術的な面等についても御検討いただき、12月2日（金）までに御提出いただければと思います。

パブリックコメントについては、11月16日から1ヶ月間させていただく予定でございますので、それらを踏まえて、改めて来年2月2日（木）に開催を予定しております第2回津市防災会議におきまして御審議いただき、津市地域防災計画令和4年度修正の決定としたいと考えております。

今回の修正（案）につきまして、それぞれの機関に関わる事項はもとより、本市の防災対策の基本的な方針や今後の取組、連携を必要とする内容等についても、忌憚のない御意見や御提案をお願いしたいと思います。

では以上で議題(2)は「津市地域防災計画の令和4年度修正（案）に係る意見提出について」の審議を終了します。

会長（市長） 議題(3)その他の項ですが、それぞれ災害対策に大変造詣の深い皆様がお集まりですので、折角の機会ですので、委員の皆様方から何かございましたら、御発言をお願いいたします。

会長（市長） 特に御質問等も無いようですので、議題(3)その他の項を終了します。
事務局から何か追加の説明はありますか？

事務局（危機管理課長） 事務局からは、特にございません。

会長（市長） 無いようですので、以上で予定しておりました審議をすべて終了しました。それではこれで本日の会議を終了します。

説明を十分にお聴き取りいただいたと思いますので、この地域防災計画を常に見直しを行い、より充実した実効性のあるものにして参りたいと思います。委員各位のご協力をよろしくお祈りを申し上げ、本日の終わりにあたっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは事務局にお返しします。

事務局（危機管理部長） 第2回津市防災会議の御案内をさせていただきます。

次回は、令和5年2月2日（木）の午後に開催を予定しております。詳細につきましては、改めて通知をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、本日お持ちいただきました津市地域防災計画令和3年度修正につきましては、次回、第2回防災会議でも資料として使用いたしますので、大変恐縮ではございますが、第2回会議の当日に再度御持参いただきますようお願い申し上げます。

それでは、以上を持ちまして、令和4年度第1回津市防災会議を終了いたします。

本日は、お忙しいところ、誠にありがとうございました。